

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和8年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和8年6月26日（金） 午後6時30分～午後8時
開 催 場 所	武蔵村山市民総合センター集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：矢野委員、吉井委員、横山（淳）委員、横山（つ）委員、 栗原委員、菅原委員、進藤委員、田村委員、大塚委員、 松林委員 欠席者：神崎委員
議 題	報告事項1 計画策定の趣旨について 報告事項2 計画策定の体制について 報告事項3 武蔵村山市の現状について 報告事項4 計画策定に向けたアンケート調査の結果について 協議事項1 介護保険運営協議会副会長の指名について 協議事項2 第七次高齢者福祉計画・第十期介護保険事業計画の策定について 協議事項3 第七次高齢者福祉計画・第十期介護保険事業計画の構成について 協議事項4 将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	協議事項1 横山つみ委員を副会長とする。 協議事項2 事務局案を承認する。 協議事項3 事務局案を承認する。 協議事項4 事務局案を承認する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開 会 【報告事項1 計画策定の趣旨について】 （事務局より説明） 委 員： 次第1ページの「介護給付費と保険料の推移」の表について、表頭には「令和5年度」とあるが、欄外注釈には「第9期（令和6年度～8年度）」とある。両者がどうつながるのか分からない。 会 長： 令和5年に計画を立てる際に第9期の保険料を決定したから、という趣旨でよいのか。 事務局： 御認識のとおりである。 【報告事項2 計画策定の体制について】 （事務局より説明） （質疑等なし） 【報告事項3 武蔵村山市の現状について】 （事務局より説明） 委 員： 次第9ページの保険料について、サービスを提供するのに必要な保険料額を試算すると6,361円であるところ、保険料基準額としては6,050円の賦課となっているという理解でよいのか。

事務局： 御認識のとおりである。

委 員： 武蔵村山市は東京都・全国の基準に比べて、介護保険料が低くなっている。このことは市民にとっては良いかもしれないが、事業者の立場としては、サービスが足りていない当市の状況を考えると、東京都の基準より低い介護保険料で、次年度以降の計画において、介護サービスの確保をどのように考えていくのか、今後の運営協議会で伺いたい。

委 員： 必要保険料額と保険料基準額の差額は、どこから補っているのか。

事務局： 市で積み立てている基金があり、そこから補うこととなる。また、資料で示しているのはあくまで基準額であり、保険料段階（14 段階）の中で対応している。

【報告事項 4 計画策定に向けたアンケート調査の結果について】
(事務局より説明)

委 員： 事業者アンケートに関しては、当市の実態を反映する上で特に重要だと考えている。前回の運営協議会において、第九期計画策定時の事業者アンケートの回答率があまり良くなかったもので、本来の姿を計画に反映させるためにも、今回実施するものでは回答率を上げられるような働きかけをしてほしいと意見した。今回の有効回答率は 67.3%となっている。一般市民からの回答率が 6 割ならばよいのかもしれないが、事業者の 6 割・7 割というのはどうなのか。まず、第九期の時より回答率は上がったのか下がったのか伺いたい。

事務局： 委員のおっしゃるとおり、もう少し回答率が高いほうがよろしいのではないと思うが、今回の調査結果としては、前回の 54% から 13 ポイントほど上がっている。

委 員： 調査結果の中で、居宅介護支援や訪問介護が不足しているという結果が出ている。実際に訪問介護や居宅介護支援の事業者からどの程度本当の声が上がっているのか。大きい法人は回答に協力していると思うが、小さい法人や団体だと手が回らず、協力していない事業者もあるのではないか。回答事業者の種別内訳はどのようなになっているか。

事務局： アンケート結果を改めて確認し、次回の運営協議会で報告する。

委 員： 居宅介護支援・訪問介護系が最も不足していると思われるという結果が出ているが、実際にその分野に携わっている事業者がどの程度回答しているのかによって、一部の法人が不足しているのか、それとも全体的な傾向なのかが分かるので、教えていただければと思う。

【協議事項 1 介護保険運営協議会副会長の指名について】
(事務局より説明)

会 長： 規定に基づいて、会長から副会長の指名をする。副会長には、民生委員として地域のことに尽力し、経験・知識豊富な横山つゝみ委員を指名する。

【協議事項 2 第七次高齢者福祉計画・第十期介護保険事業計画の策定に

	【協議事項 3 第七次高齢者福祉計画・第十期介護保険事業計画の構成について】 (事務局より説明) (質疑等なし) 【協議事項 4 将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計について】 (事務局より説明) (質疑等なし) 【その他】 事務局：(次回運営協議会のスケジュールについて説明) 委 員：特に意見なし。 閉 会

会議の公開・ 非公開の別	■公 開 傍聴者： 0 人 ☐一部公開 ☐非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-----------------	---

会議録の開示・ 非開示の別	■開 示 ☐一部開示 (根拠法令等：) ☐非 開 示 (根拠法令等：)
------------------	--

庶 務 担 当 課	健康福祉部高齢福祉課 (内線：632)
-----------	----------------------

(日本産業規格 A 列 4 番)